

25文科ス第412号
平成25年10月28日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省スポーツ・青少年局長
久保 公



平成25年度学校等におけるアレルギー疾患に対する
普及啓発講習会「東京都」の開催について (案内)

標記の講習会を別紙要項により開催しますので、貴職下及び貴域内関係職員の参加についてよろしくお取り計らい願います。

(担当)

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課保健指導係

電話：03-5253-4111 (内 2918)

メール：gakkoken@mext.go.jp

平成25年度学校等におけるアレルギー疾患に対する 普及啓発講習会開催要項「東京都」

1 目的

児童生徒等においてはアレルギー疾患はまれな疾患ではなく、学校やクラスに各種のアレルギー疾患をもつ児童生徒等がいることを前提とした、学校保健や学校給食の取組が求められる状況にある。

このため、財団法人日本学校保健会作成の「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」や「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」及び「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」が効果的に活用されることにより、学校等におけるアレルギー疾患への対応の充実を図るため、教職員、教育委員会の指導主事及び保育関係者等を対象とした講習会を開催する。

2 期日及び会場

期 日	会 場
【保育所関係者】 平成26年1月9日（木） 12:00～17:00	開催場所：独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター （カルチャー棟大ホール） 住 所：東京都渋谷区代々木神園町3-1 電 話：03-3469-2525
【学校関係者】 平成26年1月10日（金） 12:00～17:00	

（定員は700人程度を予定しています）

3 主 催

文部科学省

4 共 催

厚生労働省

5 対 象

- (1) 都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、栄養教諭、教職員等
- (3) 公私立の保育所の施設長、主任保育士等並びに都道府県、市区町村の保育担当職員等

6 日 程

・ 1月9日（木）

11:30	12:00	13:00	13:10	13:50	14:05	16:05	16:20	17:00
受 付	行政説明	休 憩	実践発表	休 憩	講 演	休 憩	エピペン実習・ 質疑応答	

・ 1月10日（金）

11:30	12:00	13:00	13:10	13:40	13:55	15:55	16:15	17:00
受 付	行政説明	休 憩	実践発表	休 憩	講 演	休 憩	エピペン実習・ 質疑応答	

7 内 容

(1) 行政説明 【1月9日(木)】

「保育所におけるアレルギー対応ガイドラインについて」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課保育指導専門官 馬場 耕一郎

【1月10日(金)】

「学校におけるアレルギー疾患への対応について」

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課学校保健対策専門官

知念 希和

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課学校給食調査官

江口 陽子

(2) 実践発表 調整中

(3) 講 演 「学校・幼稚園・保育所における適切な食物アレルギー・アナフィラキシー対応のために」

昭和大学医学部小児科学講座講師

今井 孝成

(4) エピペン実習・質疑応答

8 参加申込み

【学校関係者（5対象(1)又は(2)に該当する者）】

- ① 都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等及び公立学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、教職員等については、各都道府県・指定都市教育委員会においてとりまとめの上、参加を希望する日時を明記して下記へ申し込みください（各学校から直接の申込みは受け付けません）。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県・指定都市教育委員会へ御連絡いたします。
- ② 私立学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、教職員等については、各都道府県私立学校主管課においてとりまとめの上、参加を希望する日時を明記して下記へ申し込みください（各学校から直接の申込みは受け付けません）。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県私立学校主管課へ御連絡いたします。
- ③ 国立大学法人附属学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、教職員等については、参加を希望する日時を明記して各学校から直接下記へ申し込みください。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に御連絡いたします。

※当日の参加申込み受付はありません。

(1) 申込期限

平成25年11月29日(金)（期限日以降の申込みは受け付けません）

(2) 申込み方法

別紙参加申込書をメールにて送付してください。

※受付の整理上、件名に「【学校】学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会」参加申込書」と記載してください。

- (3) 申込み・問合せ先（申込みはメールでのみ受け付けいたします）
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課保健指導係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号
電話：03-5253-4111（内線2918）
メールアドレス：gakkoken@mext.go.jp

【保育所関係者（5対象(3)に該当する者）】

各都道府県、指定都市、中核市保育担当主管部局において講習会参加希望者を取りまとめの上、参加を希望する日時を明記して下記へ申し込みください（個別の自治体・園から直接の申込みは受け付けません）。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県、指定都市、中核市保育担当主管部局へ御連絡いたします。

※当日の参加申込み受付はありません。

- (1) 申込期限
平成25年11月29日（金）（期限日以降の申込みは受け付けません）
- (2) 申込み方法
別紙参加申込書をメールにて送付してください。
※受付の整理上、件名に「【保育】学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会」参加申込書」と記載してください。
- (3) 申込み・問合せ先（申込みはメールでのみ受け付けいたします）
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5253-1111（内線7919）
メールアドレス：hoikuka@mhlw.go.jp

9 その他

- (1) 原則、保育所関係者は1月9日（木）、学校関係者は1月10日（金）に申し込みください。なお、都合のつかない場合にはこの限りではありませんが、会場定員の都合上、1月9日（木）は保育所関係者、1月10日（金）は学校関係者を優先いたします。
- (2) 宿泊については、主催者で取り扱いませんので、各自で確保願います。
- (3) 車での来場は御遠慮ください。